

第3回学校の在り方検討委員会 資料（たたき台）

今後の児童生徒数の減少に向けた教育委員会の対応として次のように対応することについて議論をお願いしたい。

今後の少子化の進行や現在の学校のクラス数の状況から、

（基本方針1） 小学校について統合して再編整備をすることとする。

再編整備の時期としては、現小学校1年生が小学校を卒業した翌年度である

令和13年度を一つの目途とし、

（基本方針2） 令和13年度までの条件整備が整った時点で2校体制とする

- ① 各学年とも1クラスの規模となることを回避する。
- ② 2校については現在の校舎を利用する。
- ③ 児童の通学方法や通学時間等について児童の負担の軽減を図る。

令和17年度以降には町内全体で3クラス規模となるが

- ① 令和8年度から令和17年度まで現在の1学年1クラスの状況が改善されないこと
- ② 施設の老朽化への対応が必要になってくること
- ③ アンケートにおいて1学級の規模は20人から29人を望む声も多く、30人以上の大規模となることを極力避ける

以上により、令和13年度の段階では、現在の小学校の施設を使いながら2校体制とする。

なお、公立保育園についても小学校と同一歩調で考えていく。

1 児童生徒数の減少への対応について

① 1学年1クラスとなることについては、次の理由により避ける

A クラス替えを行うことができない

B 一つの学年を一人の教員で担当することとなり、教師にとっての負担が重い

② 令和8年度から令和13年度までの学級数の推移は別紙のようである。

学級数	R8	R9	R10	R11	R12	R13
温知小	13	12	12	12	11	10
八幡小	11	10	9	8	8	7
宮地小	5	5	5	5	4	4
池田小	9	8	7	6	6	6
養基小	6	6	6	6	6	6

→現時点で宮地小学校は複式学級が存在し、養基小学校についてはすべての学年で単学級となる。また、池田小学校については令和11年度からすべての学級で単学級となる。

③ 令和13年度における池田町全体の小学校の児童生徒数の予想は次のようである。(養基小学校は池田町の児童数)

児童数	温知小	八幡小	宮地小	池田小	養基小	合計
1年生	26	29	6	31	6	98
2年生	25	22	9	28	10	94
3年生	38	32	8	22	10	110
4年生	42	30	7	24	14	117
5年生	45	25	8	30	12	120
6年生	50	37	8	34	12	141
合計	226	175	46	169	64	680

- ④ スクールバスの整備、校舎整備などの条件整備を進め、その条件整備が整った段階で令和13年を待たないで2校体制とすることも考える。

2 義務教育学校の設置について

(基本方針3) 令和13年度の段階では義務教育学校は設置しない。

- ① 令和13年度の段階で池田町の児童生徒数は、

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
児童生徒数	98	94	110	117	120	141	149	138	166
クラス数	3	3	4	4	4	5	5	4	5

- ② 児童生徒数の合計が1,133人と、一つの学校で小学生と中学生に対応するには児童生徒数が多すぎる。
- ③ 小中学校全体のクラス数が37学級となり、校舎を新設(増設)する必要があるが、町内の小学校の施設設備が比較的新しいことから費用面で無駄が多い。

3 個別の学校の抱える課題について

- ① 宮地小学校の今後の児童数の予想は以下のようである。

	1	2	3	4	5	6	教員数
R8	6	13	8	9	5	11	7
	1	1	1	1		1	
R9	7	6	13	8	9	5	7
	1	1	1	1	1		
R10	7	7	6	13	8	9	7
	1	1		1	1	1	
R11	6	7	7	6	13	8	7
	1	1		1	1	1	
R12	7	6	7	7	6	13	5
	1	1		1		1	
R13	7	7	6	7	7	6	5
	1	1		1		1	

- ② 宮地小学校においては、令和12年度には複式学級が2クラスとなることが想定され、教員の数も5名と各クラス担任に教頭だけの配置となり、学校運営上支障が生じてくる可能性がある。(特別支援教室の児童数を考慮して算出。)

- ③ 養基小学校の今後の児童数の予想は以下のようなものであるが、1学年1クラスの状況が続くことから早急な検討が望まれる。

	1	2	3	4	5	6	合計
R8	24	23	34	25	34	33	173
R9	18	24	23	34	25	34	158
R10	20	18	24	23	34	25	144
R11	15	20	18	24	23	34	134
R12	19	15	20	18	24	23	119
R13	19	19	15	20	18	24	115
（課題） R14年度以降については各学年20人を切る。							

- ④ 養基小学校については、揖斐川町との組合立の学校となり、事務局（事務局長1名＋事務員1名）を設立して運営している。設立の経緯（別紙）も踏まえて揖斐川町と協議をする必要がある。
- ⑤ 統合を行う場合には揖斐川町と同時に行うのが適切である。
- ⑥ 跡地利用については、財産処分等、両町での協議が必要である。

4 通学手段の確保について

- ① 令和13年の段階で2校体制にした際には、通学距離が長くなることから、スクールバスでの対応が必要となる。
- ② スクールバスについては運転手の確保等大きな課題があり、早急に検討を開始する必要がある。
- ③ それに併せて、通学区域について弾力化することについてアンケートから求められている。事務処理での課題もあることから、このことについても早急に検討する必要がある。

5 将来的な少子化に対する対応について

(基本方針4)・将来的には小学校1校、中学校1校とすることが適切で

あるが、時期については児童生徒数の減少の状況、1学級

35人としている方針などを考慮に入れて検討する。

- ・その段階で改めて義務教育学校の設置についても視野に入れた検討を行う。

	1	2	3	4	5	6	合計
児童数	85	87	90	97	91	114	564
学級数	3	3	3	3	3	4	18
1cl当	28	29	30	32	30	29	

6年生が4クラスとなり1校では対応不可

	1	2	3	4	5	6	合計
児童数	79	85	87	90	97	91	529
学級数	3	3	3	3	3	3	18
1cl当	26	28	29	30	32	30	

令和18年度の児童数予想（以下1年生を前年比5%減で予想）

	1	2	3	4	5	6	合計
児童数	75	79	85	87	90	97	513
学級数	3	3	3	3	3	3	18
1cl当	25	26	28	29	30	32	

令和19年度の児童数予想

	1	2	3	4	5	6	合計
児童数	71	75	79	85	87	90	487
学級数	3	3	3	3	3	3	18
1cl当	24	25	26	28	29	30	

令和20年度の児童数予想

	1	2	3	4	5	6	合計
児童数	67	71	75	79	85	87	464
学級数	2	3	3	3	3	3	18
1cl当	34	24	25	26	28	29	

6 地域との連携について

- 基本方針
- ・小学校の地域社会に果たす役割の重要性を考え、地域との連携については池田町全体で仕組み作りを考えていく必要がある。
 - ・現在設置されている各学校の「学校運営協議会」の充実を図る。

- ① 地域学校協働活動本部を各小学校区に設置する。
 - ・地域連携担当支援員を配置し、推進員を学校と地域で設置し、学校と旧小学校区公民館との連絡調整に当たり、各地区行事への小学生の参加など地域の活動が円滑に行えるようにする。
- ② 校内地域連携センターの設置
 - ・各小中学校内に校内地域連携センターの場所を整備し、推進員が駐留し、調整に当たると共に、学校に地域の人が出入りできる場所となるよう整備する。
- ③ 総合的な学習の時間「池田町」の設置
 - ・町内の小中学校の共通科目として総合的な学習の時間「池田町」を時間割内に位置づけ、小学校から中学校まで一貫して池田町に関わる教育課程を編制する。
 - ・小学校の例：ふるさと池田町の伝統（町全体と旧小学校区の伝統継承）
中学校：今の池田町と今後の池田町、池田町と世界

7 町内の公立保育園の再編について

- ① 町内の私立幼稚園、私立こども園については各法人の判断で運営を行っている現状は維持する。
- ② 公立保育園については、小学校の再編に合わせて町内全体の状況を勘案して再編を行っていく。
- ③ ひとまずの目処は小学校と同じ令和13年を考えていく。

8 統合後の跡地の利用と池田町の子育ての方針について

基本方針

- ・小学校の跡地については、地域の状況を踏まえ地域の方々とともに検討していく。
- ・養基小学校については、今後の扱いについて揖斐川町との議論を継続する。

- ① 小学校の跡地については、校舎、運動場、体育館と多機能となることから、今後の地域利用、防災拠点としての役割等を総合的に考える必要がある。
- ② 現在小学校区に設置されている公民館との関係についてはいろいろな観点からの検討が必要となる。
- ③ 以上のことから、該当小学校については行政のみでなく、地域の人々との協議の場を持ち幅広い検討の必要がある。
- ④ 特に、今後の池田町の地域創成の方向性を踏まえて議論する必要がある。

保育園のあり方について

学校の基本方針に準じて

学校の基本方針①

小学校について統合して再編整備をすることとする。

保育園の基本方針案

公立保育園についても統合して再編整備をすることとする。

学校の基本方針②

令和13年度までの条件整備が整った時点で2校体制とする。

- ①各学年とも1クラス規模となることを回避する。
- ②2校については現在の校舎を利用する。
- ③児童の通学方法や通学時間等について児童の負担軽減を図る。

保育園の基本方針案

令和13年度までの条件整備が整った時点で、公立（保育園）と私立（認定こども園、幼稚園）の2運営形態にする。

- ・小学校は2校体制になるが、保育園については私立の認定こども園、幼稚園があるため、公立保育園は1園とし、公立と私立の2種類の運営形態とする。
- ・公立保育園1園については、現在の園舎を利用する。
- ・園児の通園方法、通園時間については、小学校と同様に園児の負担軽減を図る。

園児数の推移の想定

園名\年度	建設定員	利用定員 R7.4.1現在	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度
宮地保育園	80	30	19	20	18	17	16	15	14	13	12
温知保育園	180	180	140	138	118	107	103	100	95	90	85
西保育園	210	70	48	42	37	34	32	31	30	29	28
養基保育園	110	90	39	39	33	30	29	28	26	24	22
公立保育園の園児数合計			246	239	206	188	180	174	165	156	147
私立認定こども園の園児数合計			216	221	216	196	188	181	172	158	152
池田町在住の園児数合計			462	460	422	384	368	355	337	314	299

公立保育園の状況

保育園名	施設の規模（建設時の定員（人））	現在の利用定員（人）	築年数	耐震改修	土砂災害ハザードマップ		洪水ハザードマップ	危険度マップ	交通インフラ、駐車場整備のための開発（拡張）の可能性
					特別警戒区域	警戒区域	浸水区域		
宮地保育園	80	30	43年	○		○		1	○
温知保育園	180	180	20年	○				1	○
西保育園	210	70	47年	○			○（0.5m未満）	4	○
養基保育園	110	90	36年	○			○（0.5m未満）	2	×

学校の基本方針③

令和13年度の段階では義務教育学校は設置しない。

保育園の基本方針案

学校の基本方針③については保育園は該当無し。

学校の基本方針④

- ・将来的には小学校1校、中学校1校とすることが適切であるが、時期については児童生徒数の減少の状況、1学級35人としている方針などを考慮に入れて検討する。
- ・その段階で改めて義務教育学校の設置についても視野に入れた検討を行う。

保育園の基本方針案

将来的には、公立、私立のあり方を検討していく。（公立保育園と私立認定こども園等の統合の可能性（あり方）についても、今後検討していく）

学校の基本方針

- ・小学校の地域社会に果たす役割の重要性を考え、地域との連携については池田町全体で仕組み作りを考えていく必要がある。
- ・現在設置されている各学校の「学校運営協議会」の充実を図る。

保育園の基本方針案

保育園も学校と同様に地域との連携について検討していく。

学校の基本方針

- ・小学校の跡地については、地域の状況を踏まえ地域の方々とともに検討していく。
- ・養基小学校については、今後の扱いについて揖斐川町との議論を継続する。

保育園の基本方針案

- ・保育園の跡地についても、地域の状況を踏まえ検討していく。
- ・養基保育園についても学校と同様に今後の扱いについて揖斐川町との議論を継続していく。